

公益財団法人日本食品油脂検査協会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日～ 2026年3月31日までの 2年間

2. 内容

目標1：2024年4月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 2024年4月～ 所定外労働の現状を把握
- 2024年4月～ 社内検討委員会での検討開始
- 2021年5月～ ノー残業デーの実施

目標2：2026年3月までに、年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間12日以上とする。

<対策>

- 2024年4月～ 前年度年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 2024年4月～ 社内検討委員会での検討開始
- 2024年5月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 2024年5月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始